

# 上下水道インターネットモニターH30第3回アンケート結果

(平成30年11月6日～平成30年11月20日)

## はじめに

平成30年度第3回目のアンケートについては、災害対策と下水道の使用について調査を実施した。

設問は全部で19項目、以下の3つの区分で調査した。

第1区分（設問 1～ 9）は、災害対策について。

第2区分（設問10～17）は、下水道施設について。

第3区分（設問18～19）は、排水設備のトラブルについて。

## 回答結果と分析について

### ○第1区分 災害対策について

設問1～6では災害備蓄として飲用水と生活水の備蓄を推奨している事について知っているか、またそれらの備蓄方法について尋ねた。

まず飲用水の備蓄と推奨される備蓄量について、「知っている」が80%、「知らなかった」が20%と、大部分の方が認知している状況であった。備蓄方法については、「ミネラルウォーターを備蓄している」が48%と最も多く、「水道水を容器に入れて備蓄している」が7%、「ボトルドウォーター「甲府の水」を備蓄している」「携帯型・簡易式浄水器を準備している」がそれぞれ4.5%、「その他」が2%で具体的には「お茶のペットボトルを備蓄」「ミネラルウォーターとスーパーの無料配布の水を備蓄」をされているとの回答であった。一方「特に何もしていない」が34%で、実際に何らかの対策をとっているのは66%となり、80%の認知度に対し乖離する結果であった。

生活水の備蓄と推奨される備蓄量については、「知っている」が23%、「知らなかった」が77%と、設問1とは異なり大半の方が認知していない状態であった。備蓄方法については、「お風呂の水をすぐに流さず、溜めておく」が41%と最も多く、「代替品（携帯用トイレ、ウェットティッシュ等）を備蓄している」が12%、「貯水タンクに雨水を溜めておく」、「井戸水（飲用／飲用外）を利用している」、「その他」がそれぞれ2%であった。「その他」の具体的な内容として「ポリタンクに水道水を備蓄」という回答であった。「特に何もしていない」が41%という結果であったが、生活水に関連する備蓄を59%の方が実践しているという結果となり、設問4における認知度23%に対して大きく上回ることから、生活水の推奨備蓄量についての認知は進んでいないが、漠然とではあるが災害時に生活水が必要であることの認知は進んでいることが伺える。

設問7～9では災害時における設備や甲府市上下水道局の他都市との相互応援体制等について知っているかを尋ねた。

まず設問7では災害時にプールの水などを浄化して飲料水確保を可能とする「緊急用浄水器」が各小中学校に配備されていることについて、「知っている」が30%、「知らなかった」が70%と回答。

設問 8 では甲府市上下水道局では、災害に備えて日本水道協会に所属する事業者と「災害時相互応援に関する協定」を締結していることについて、「知っている」が 5%、「知らなかった」が 95%と回答。

設問 9 では神奈川県小田原市と「災害復旧相互応援に関する協定」を締結し、水道施設に災害が発生した場合の相互応援体制をとっていることについて、「知っている」が 5%、「知らなかった」が 95%と回答。以上のことから、災害時の相互応援協定については認知が進んでいないことが伺える。

## ○第 2 区分 下水道施設について

第 2 区分においては、下水道の果たす役割や下水道施設・環境の保全に関する知識や家庭で出来る取り組みについて尋ねた。

設問 10 では下水道の役割について知っているものを全て選択してもらい、「汚水を浄化して放流することで、川や海的环境を守る」が 77%と最も多く、「トイレの水洗化と雑排水を適切に処理し快適な生活を守る」が 70%、「汚水を留めず、街を清潔に保つ」が 68%、「大雨による浸水から街を守る」が 36%、「よく知らなかった」が 5%という結果であった。上位 3 項目については汚水に関連したものであるが概ね 7 割近くの認知度であるのに対して、雨水処理に関しては 36%となり、下水道事業とその役割について、より詳しく理解いただくよう努めたい。

設問 11 では下水道に流してはいけないものを答えていただくという内容で、「油（食用等）」が 82%、「野菜くず・食べ残し」が 73%、「タバコ・ガム」が 66%、「アルコール類、ガソリン等（揮発性の高い危険物）」が 64%、「よく知らなかった」が 9%という順番であった。全ての項目において半数以上の方は流してはいけないものを知っているが、その認知度には多少ばらつきがあり、約 1 割の方については流してはいけないものを知らないという状況であったため、下水道管や排水設備のトラブルを防ぐためにも認知度の向上を目標に周知徹底を図っていく必要がある。

設問 12 では下水道の詰まりの原因になる「油（食用等）」の使用後の処理方法や取り扱いについて、「紙、布などに染み込ませ「燃えるゴミ」として処理」が 55%、「凝固剤、吸収剤などを使用し「燃えるゴミ」として処理」が 52%、「大量の油を使用しない調理をしている」が 34%、「業者や指定された回収場所に出して処理」が 16%、「特に何もしていない」が 5%、食用以外へのリサイクルやその他の回答は 0%であった。油の処理について、何もしていないという方は 5%のみで、残りの 95%の方については方法は異なるが使用後の油の処理について対応されていた。

設問 13 では調理器具や食器の油汚れ等をキッチンペーパー等で拭き取るなどしてから洗うことで、洗剤の使用量の削減や時間短縮、環境保全等につながるといわれており普段から実践されているか尋ねたところ、「日常的に実践している」が 42%、「特に酷い汚れのみ実践している」が 32%、「知ってはいたが実践していない」が 9%、「知らなかった、特に何もしていない」が 12%、「その他」が 5%という結果で全体の約 4 分の 3 の方が調理器具や食器の洗い方に配慮されていることが分かった。「その他」の具体的な内容としては、汚れるほどの油を使わないようにしているということであった。

設問 15 では下水道の使用にあたり普段から注意していることについて、「台所の流しの排水口には水切りネットを設置し、野菜くずや食べ残しなどを流さないようにしている」が 82%と最も多く、「浴室、洗面所の排水口

に付着した髪の毛などは、流さず「燃えるゴミ」として処理している」が70%、「洗濯排水の糸くずなどは、流さず「燃えるゴミ」として処理している」が59%、「熱湯や高温のものは、冷ましてから流している」が9%、「米のとぎ汁を流さず、植物に与えたり、掃除などに再利用している」「定期的に汚水マスの点検、清掃を行っている」が7%、「特に何もしていない」が5%という結果であった。何もしていないという方は5%のみで、残りの95%の方については下水道の使用にあたりいずれかの配慮をされていた。

また設問11で下水道に流してはいけないものとして「野菜くず・食べ残し」の認知度は73%であったが、排水口にネットを設置して野菜くず等を流さないようにされている方は82%と認知度を上回っていた。同じく設問15の上位にある「浴室等の排水口」「洗濯排水」で生じる髪の毛や糸くずなどの固まりについては「燃えるゴミ」として処理されている。このことから野菜くず等と併せて固形物については排水口には流してはいけないということがある程度一般認識化されていると見受けられる。

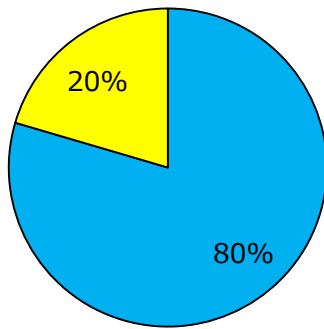
設問17では甲府市浄化センターについてどのくらい知っていたか尋ねる内容であったが、「汚水を浄化する施設があることは知っていたが、所在や名称は知らなかった」が50%と最も多く、「浄化施設のことを知らなかった（意識したことがなかった）」が23%、「施設の名称や所在、役割等について知っている」が20%、「見学をしたことがあり、概ね知っている」が7%という結果で、4分の3近くの方が浄化センターについて認知度が低い状況であった。浄化センターは水資源や環境の保全、衛生管理という点において重要な役割を果たしている施設であり、下水道事業について理解を深めていただくためにも、よりいっそ野の広報、周知が必要であることが分かる結果となった。

### ○第3区分 排水設備のトラブルについて

設問18では家庭の排水管やトイレが詰まってしまった場合、設備の所有者の方が直接業者等への修理依頼などを行わなければいけないことについて、「知っている」が75%、「知らなかった」が25%と大部分の方が排水トラブルに関しては自身や設備所有者の対応になることを承知していた。

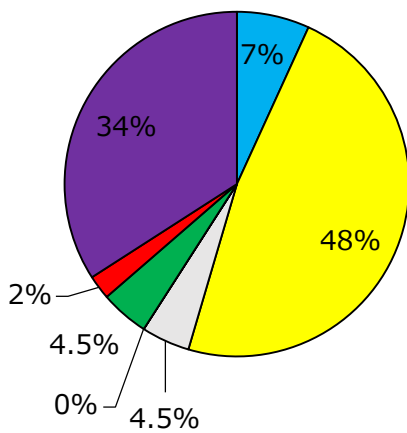
設問19では実際に排水管が詰まったり、排水設備に不具合が発生したことがあるか、またどのように対応されたかを尋ねたところ、業者へ修理を依頼したことがあるという回答が6%、洗剤やラバーカップなどを使い自力で解決したという回答が11%であった。全体的に排水設備のトラブルの経験はないという回答が多く、「不定期ではあるが汚水枡の点検と清掃をしている」という方もいた。

設問 1.災害発生時とその備え等についてお伺いします。災害等により断水した場合、最低必要飲料水（飲み水）は一人あたり3リットルとなり、少なくとも3日分（9リットル）の備蓄が推奨されていますが、ご存知でしたか？



- 1 知っていた 35人
- 2 知らなかった 9人

設問 2.最低必要飲料水（3日分／9リットル）の確保のために対策を行っていますか？

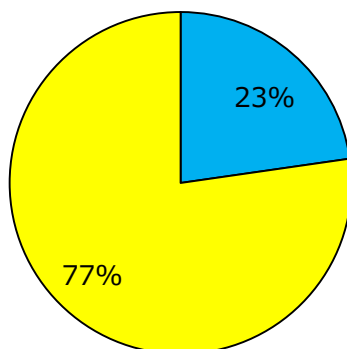


- 1 水道水を容器に入れて備蓄している 3人
- 2 ミネラルウォーター（市販、ウォーターサーバーボトル等）を備蓄している 21人
- 3 ボトルドウォーター「甲府の水」を備蓄している 2人
- 4 井戸水（飲用）を利用している 0人
- 5 携帯型、簡易式浄水器を準備している 2人
- 6 その他 1人
- 7 特に何もしていない 15人

設問 3.設問 2で「6 その他」と回答された方は、具体的にお答えください。

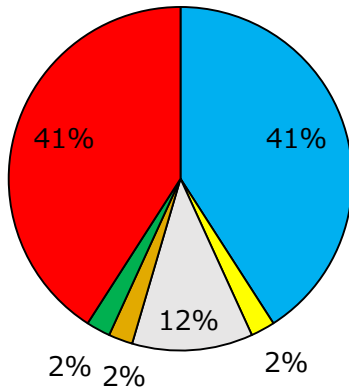
- ・市販のミネラルウォーターと、スーパーで配布している無料の水の備蓄
- ・お茶のペットボトルを備蓄している

設問 4.同じく災害等により断水した場合、最低必要生活用水（飲用以外に用いる、手洗いやトイレを流すためなど）は一人あたり3日分で15～20リットルとされていますが、ご存知でしたか？



- 1 知っていた 10人
- 2 知らなかった 34人

設問 5.最低必要生活用水（3日分／15～20リットル）の確保のために対策を行っていますか？

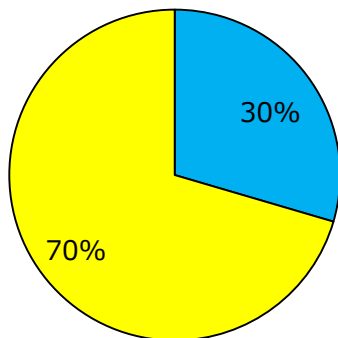


- 1 お風呂の水はすぐに流さず、溜めておく 18人
- 2 貯水タンクに雨水を溜めておく 1人
- 3 代替品（携帯用トイレ、ウェットティッシュ等）を備蓄している 5人
- 4 井戸水（飲用／飲用外）を利用している 1人
- 5 その他 1人
- 6 特に何もしていない 18人

設問 6.設問 5で「5 その他」と回答された方は、具体的にお答えください。

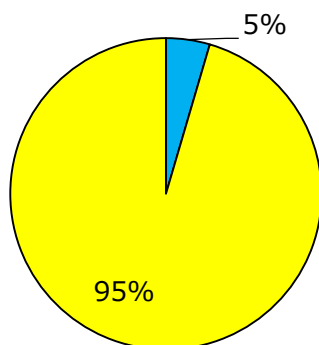
- ・ポリタンクに水道水を備蓄している

設問 7.災害時の飲料水確保の「緊急用浄水器」が各小中学校に配備されていますが、ご存知でしたか？（プールの水などを浄化して飲料水を確保）



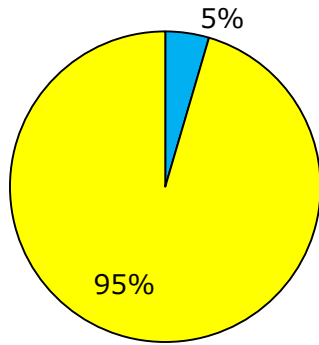
- 1 知っていた 13人
- 2 知らなかった 31人

設問 8.甲府市上下水道局では、災害に備えて日本水道協会に所属する事業者と「災害時相互応援に関する協定」を締結していますが、ご存知でしたか？



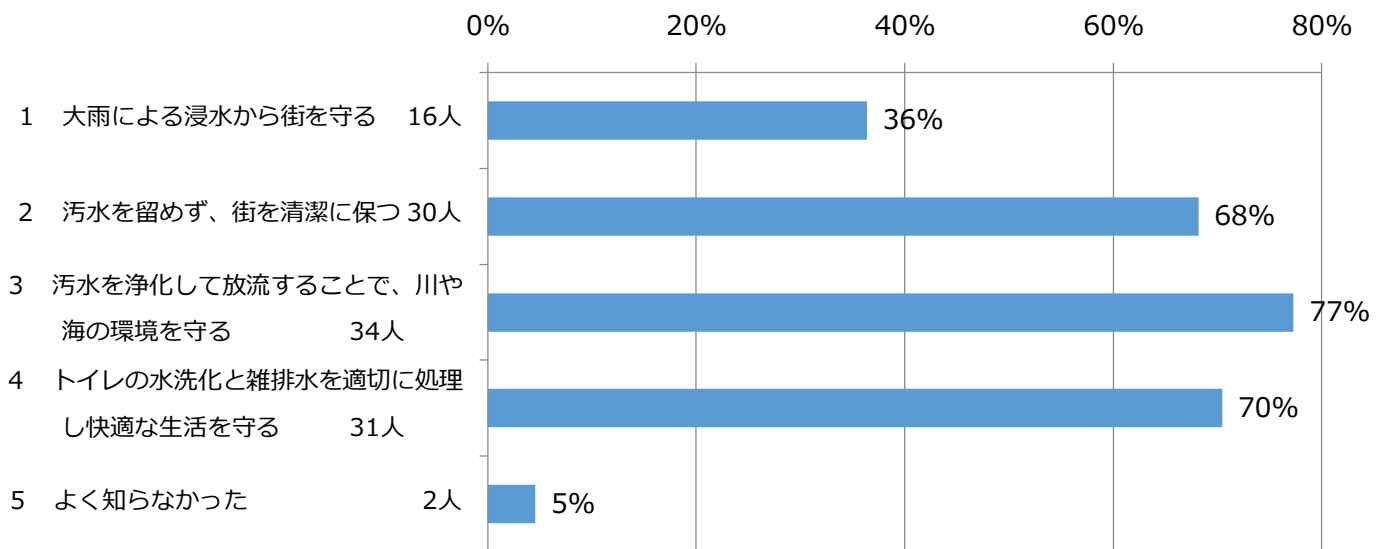
- 1 知っていた 2人
- 2 知らなかった 42人

設問 9.神奈川県小田原市と「災害復旧相互応援に関する協定」を締結し、水道施設に災害が発生した場合の相互応援体制をとっていますが、ご存知でしたか？

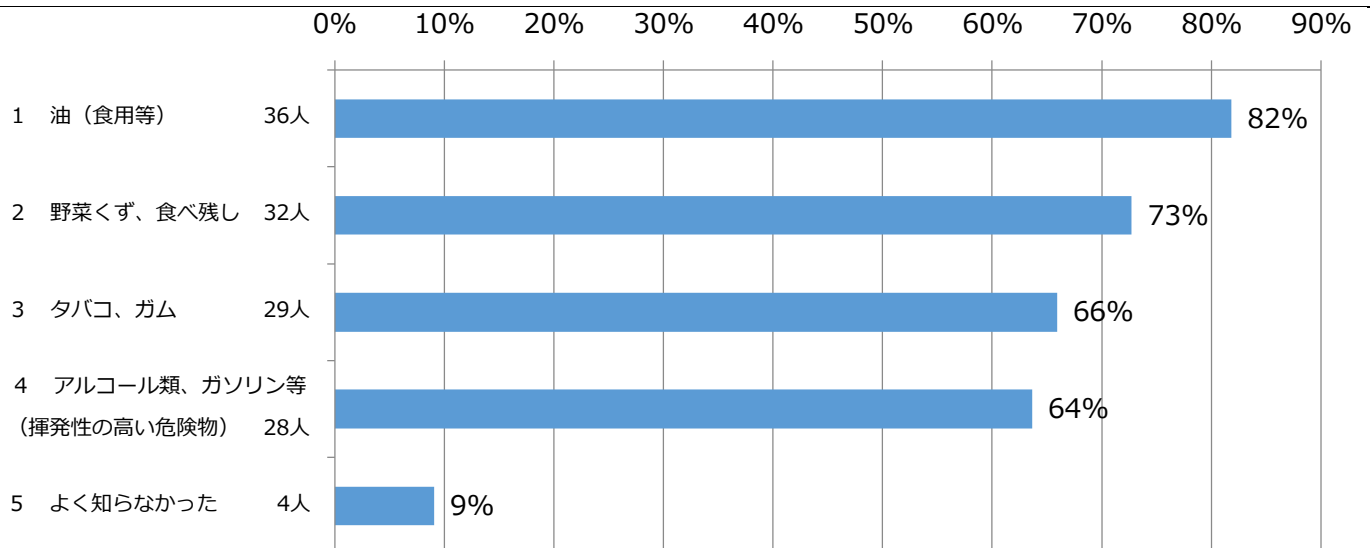


- 1 知っていた 2人
- 2 知らなかった 42人

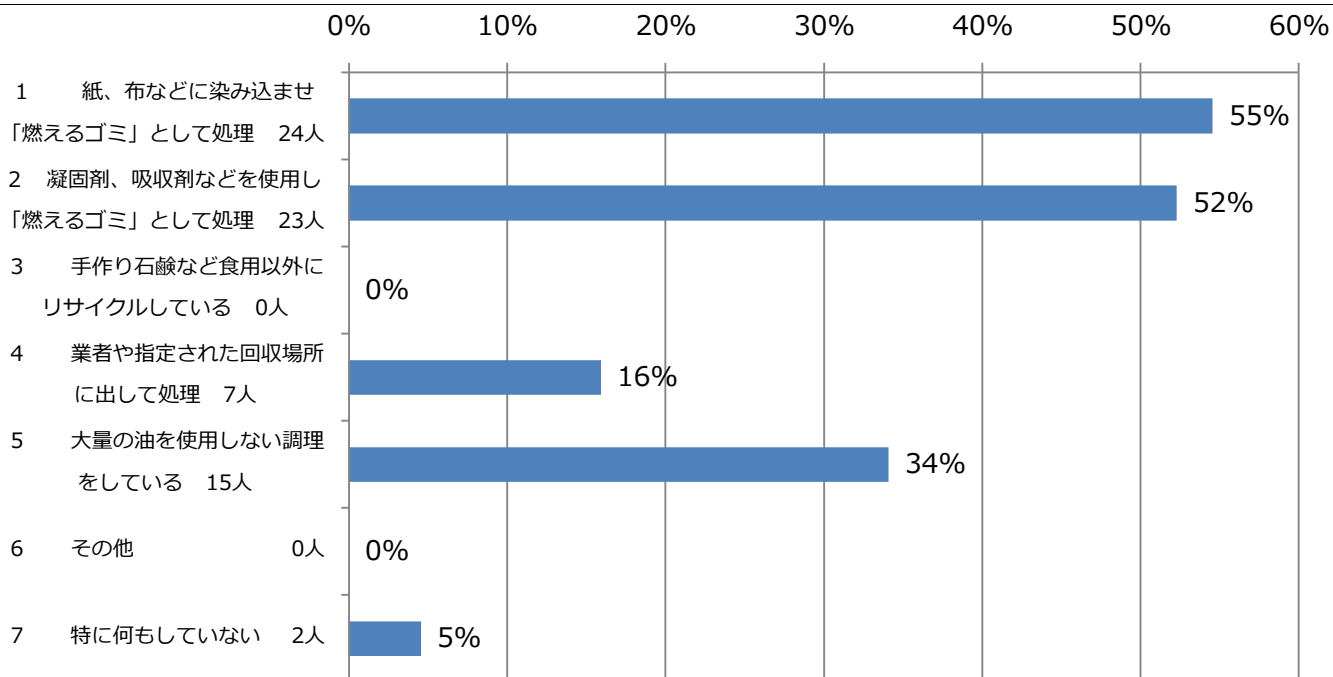
設問 10.下水道についてお伺いします。(下水道のご使用の無い方は以降の設問について回答は結構です。) 下水道には次のような重要な役割があります。ご存知のものをお選びください。(複数選択可)



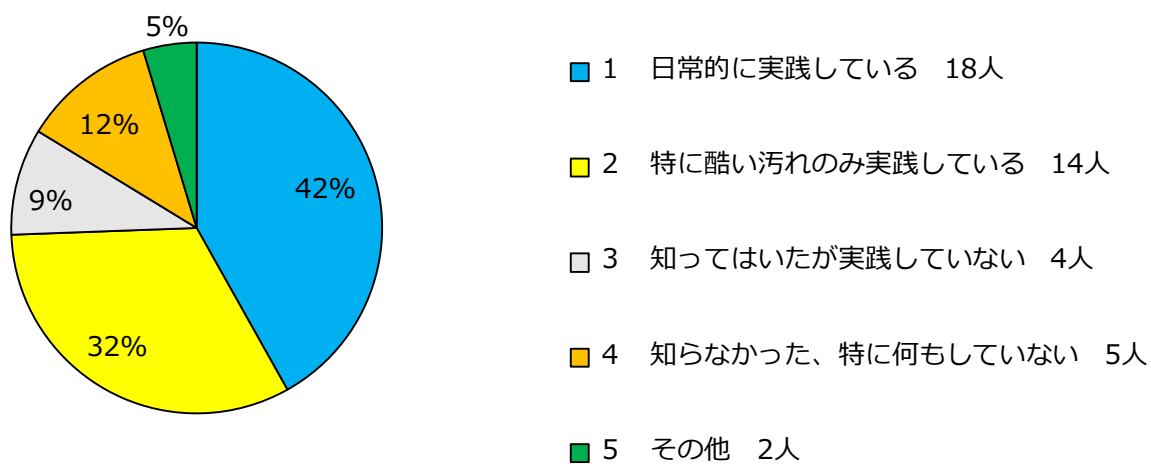
設問 11.下水道には、詰まりの誘発やご家庭の排水管を損傷するおそれがあるため、流してはいけないものがあります。次の中からご存知のものをお選びください。(複数選択可)



設問 12.特に「油（食用等）」は下水道管やご家庭の排水管の詰まりの大きな原因となりますが、揚げ物などで使用した食用油をどのように処理していますか？次からお選びください。（複数選択可）



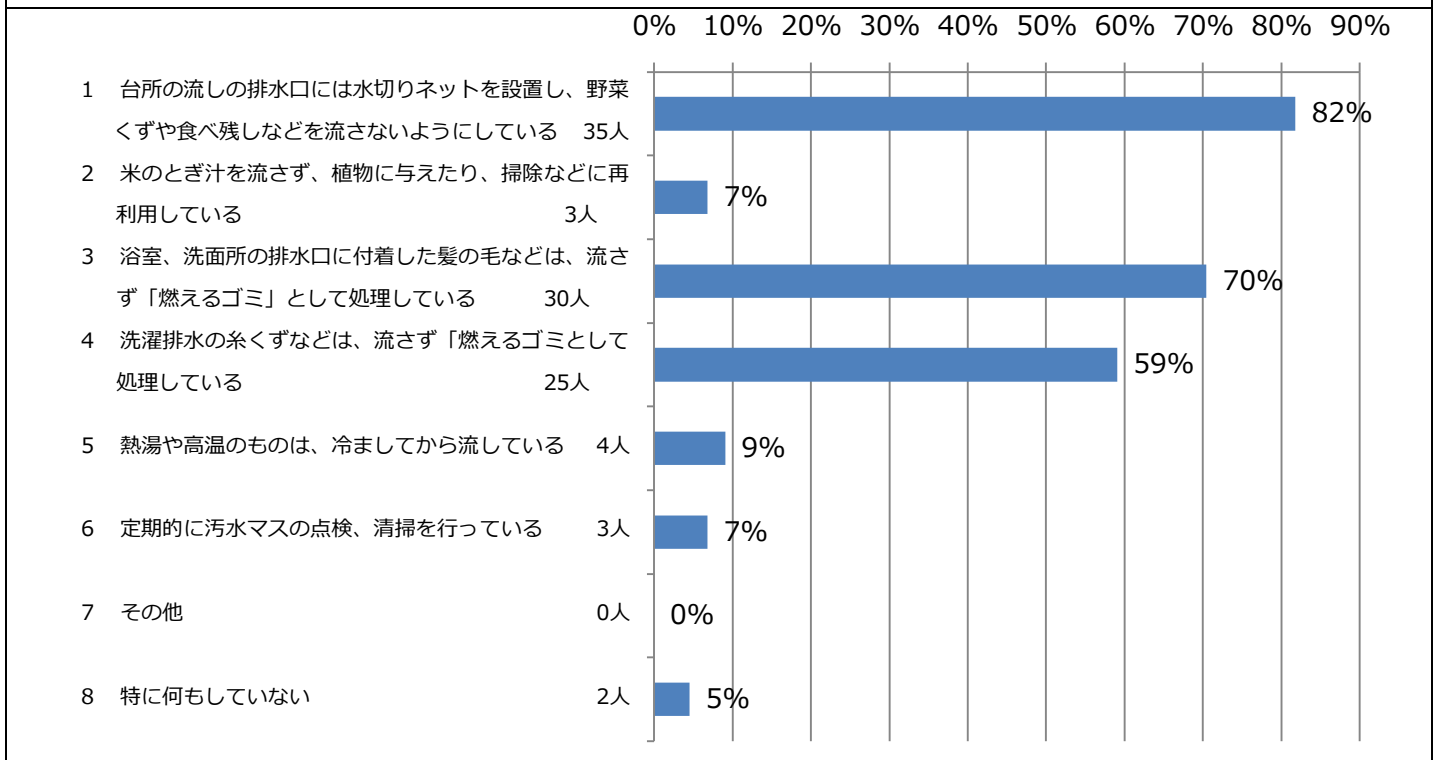
設問 13.鍋、フライパン、食器などの油汚れや食べ残しを新聞紙やキッチンペーパーなどで拭き取ってから洗うことで、洗剤の使用量の削減や時間短縮、環境保全等につながりますが普段から実践されていますか？



設問 14.設問 1 2、1 3で「その他」と回答された方は、具体的にお答えください。

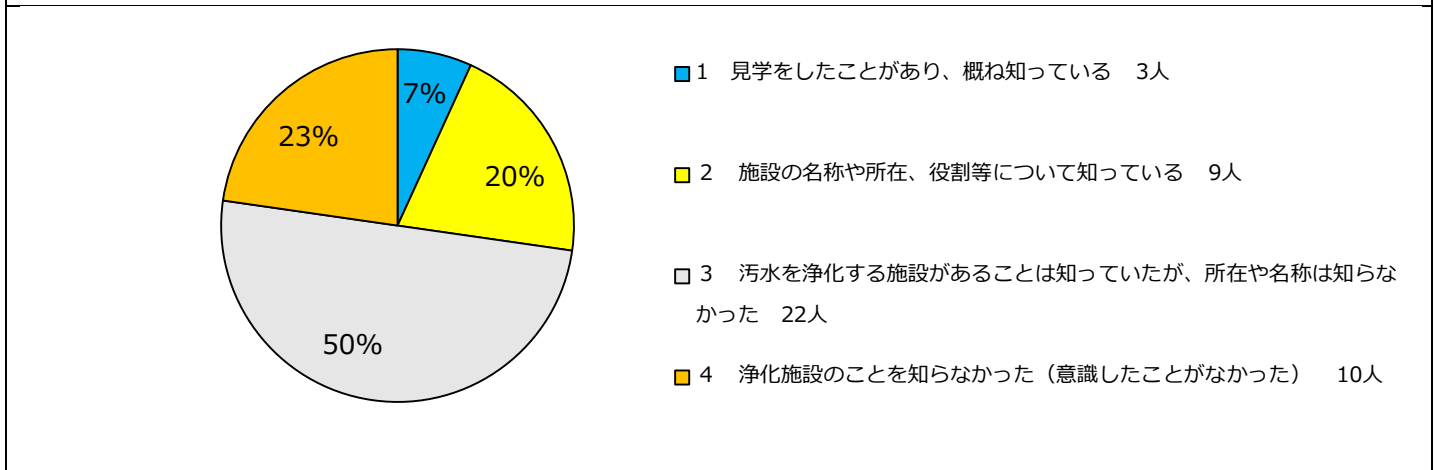
・フライパンや食器がベトベトになる程の油を使っていないので、拭き取ってはいない

設問 15.「油（食用等）」の処理以外に、下水道の使用にあたり普段から注意していることをお答えください。  
（環境の保全、排水設備の維持等）（複数選択可）



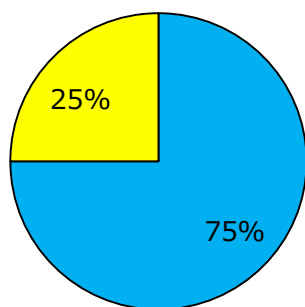
設問 16.設問 15で「7 その他」と回答された方は、具体的にお答えください。

設問 17.甲府市浄化センター（甲府市大津町）では一日当たり 11 万立法メートルの汚水を浄化して、きれいな水を笛吹川に戻したり、汚泥を焼却してセメント原料等へ資源化するなど生活環境の保全の役割を担っていますが、施設のことをどのくらいご存知でしたか？





設問 18.ご家庭の排水管やトイレが詰まってしまった場合、お客様（排水設備の所有者）が直接、業者等への修理、対応の依頼を行わなければなりません、ご存知でしたか？※甲府市上下水道局の管理範囲は公設マスまでとなります



- 1 知っている 33人
- 2 知らなかった 11人

設問 19.実際に排水管が詰まったり、排水設備に不具合が発生したことがありますか？また、どのように対応されましたか？具体的にご回答ください。

【ある】

- ・風呂場の排水口がつまり、ネットで調べパイプ清掃の薬剤で詰まりを解消しました。
- ・業者に修理してもらった
- ・ハイターのようなものを使う
- ・義父がパットを流してしまい、水洗トイレが詰まったので、近くの業者に来てもらい修理
- ・トイレの詰まりを 昔ながらの、スッポンする機器で、対応した。
- ・ラバーカップを使ったり、パイプ用の洗剤を流した。
- ・水道屋に電話
- ・すっぽんで詰まりを解消する

【ない】

- ・排水管が詰まったことはない。不定期ではあるが汚水柵の点検と清掃をしています。
- ・日頃から詰まらないように気にしている。 など